

平成28年 6月10日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成28年6月10日(金)午後 2時30分開議

日程第 1 請願第 2号 町道2221号線未舗装部分の道路整備及び排水整備
に関する請願

請願第 3号 道路拡幅整備及び側溝整備に関する請願
審査報告(総務産業常任委員長)

日程第 2 請願第 4号 「国における平成29(2017)年度教育予算拡充に
関する意見書」採択に関する請願

請願第 5号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採
択に関する請願
審査報告(文教福祉常任委員長)

日程第 3 意見書案第1号 国における平成29年度教育予算拡充に関する意見書
について

日程第 4 意見書案第2号 義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書について

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員(14名)

- 1番 土屋 光正 君
- 2番 宮澤 健 君
- 3番 佐久間 義房 君
- 4番 板寺 正範 君
- 5番 花香 孝彦 君
- 6番 林 俊之 君
- 7番 大網 正敏 君
- 8番 城之内 一男 君
- 9番 高木 武男 君
- 10番 鈴木 正昭 君
- 11番 山崎 ひろみ 君

1 2 番 宮 崎 正 吾 君
1 3 番 鎌 形 寿 一 君
1 4 番 土 屋 進 君

欠席議員

な し

出席説明員（12名）

町 長 岩 田 利 雄 君
副 町 長 金 島 正 好 君
監 査 委 員 平 山 茂 君
総 務 課 長 多部田 秀 也 君
町 民 課 長 河 津 静 夫 君
まちづくり課長 大 後 修 司 君
健 康 福 祉 課 長 向 後 喜 一 朗 君
会 計 管 理 者 堀 越 章 二 君
病 院 事 務 長 海 上 孝 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 高 木 浩 一 君
教 育 長 五十嵐 正 憲 君
教 育 課 長 小 林 豊 君

出席事務局員（3名）

事 務 局 長 石 毛 一 久
次 長 石 毛 美 恵 子
主 査 岩 瀬 知 博

(午後 2時30分 開議)

議長(土屋 進君)

ただいまの出席議員は全員です。

これから本日の会議を開きます。

議事に先立ち報告します。

本日、議員発議による意見書案2件を受理しました。

以上で報告を終わります。

これから議事に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、請願第2号、町道2221号線未舗装部分の道路整備及び排水整備に関する請願及び請願第3号、道路拡幅整備及び側溝整備に関する請願、以上、2案を一括議題とします。

この請願は総務産業常任委員会に審査の付託をしてあります。

したがって、委員長から審査の経過と結果について、報告を求めます。

総務産業常任委員長、鈴木正昭君。

10番(鈴木正昭君)

総務産業常任委員会審査報告を申し上げます。

総務産業常任委員会に付託されました、請願第2号、町道2221号線未舗装部分の道路整備及び排水整備に関する請願及び請願第3号、道路拡幅整備及び側溝整備に関する請願については、去る6月8日に副町長、まちづくり課長、まちづくり課主幹、課長補佐の出席を得て、委員会を開催し、慎重に審査を開きました。

また、現地調査では、紹介議員から請願の内容の説明がありました。その審査の経過と結果について報告いたします。

最初に、請願第2号、町道2221号線未舗装部分の道路整備及び排水整備に関する請願について、審査における意見等を要約して申し上げます。

意見として、未舗装のままでは、つまりいたり自転車で転んだりして危険であり、また生活道路として利用しているため、舗装整備することに賛成である。砂利道では高齢者や子どもたちの、特に自転車で通行するのは危ないと感じるので、現況のままでも舗装だけはした方が、安心安全面上良いと思う。排水について、拡幅できるところは拡幅して排水整備を行い、どうしても拡幅できないところは砂利道のま

まにせず、現況で整備したほうが良いと思う。現況の道路幅が2.5メートルと大変狭い所があり、大型の緊急車両が進入できないため、地域の人たちに少しでも道路の幅が広げられるよう、地権者を説得していただき、同意を得られない場合は現況での舗装も仕方ないと思うが、少しでも拡幅できるよう努力していただきたい。

以上のような意見等があり、請願第2号、町道2221号線未舗装部分の道路整備及び排水整備に関する請願について、採決した結果、当委員会においては全員賛成により採択すべきものと決定いたしました。

続きまして、請願第3号、道路拡幅整備及び側溝整備に関する請願について、審査における意見等を要約して申し上げます。

意見として、この道路は行き止まりの道路で、降雨時には雨水がたまってしまい、排水ができない状況であり、地域住民が大変困っている。是非とも道路拡幅と側溝整備を行うべきと思う。この道路沿いには住宅が建ち並んでおり、住民たちの生活道路となっているため、舗装すべきと考える。まだ空き地もあり、これから家も建つと思われるので、整備すべきだと思う。

以上のような意見等があり、請願第3号、道路拡幅整備及び側溝整備に関する請願について採決した結果、当委員会においては全員賛成により採択すべきものと決定いたしました。

以上で総務産業常任委員会の審査報告を終わります。

議長（土屋 進君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（土屋 進君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（土屋 進君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。採決は1件ごとに行います。

最初に、請願第2号、町道2221号線未舗装部分の道路整備及び排水整備に関

する請願を採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(土屋 進君)

ご異議なしと認めます。

請願第2号は委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

次に、請願第3号、道路拡幅整備及び側溝整備に関する請願を採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(土屋 進君)

ご異議なしと認めます。

請願第3号は委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

日程第2、請願第4号、「国における平成29(2017)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願及び請願第5号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願、以上、2案を一括議題とします。

この請願は文教福祉常任委員会に審査の付託をしてあります。

したがって、委員長から審査の経過と結果について、報告を求めます。

文教福祉常任委員長、林俊之君。

6番(林 俊之君)

それでは、文教福祉常任委員会審査報告を申し上げます。

文教福祉常任委員会に付託されました請願第4号、「国における平成29(2017)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願及び請願第5号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願については、去る6月8日に教育長及び教育課長の出席を得て、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

その審査の経過と結果についてご報告を申し上げます。

まず、請願第4号についての審査における意見等を要約して申し上げます。

意見として、奨学金制度を利用して大学へ進学したら就職口がなく、奨学金の返

済ができなくなり自己破産した例がある。政府でも給付型にしようとする意見も出ており、教育環境を整えるのは誠に重要な課題であり、請願の趣旨に賛成する。総合型地域クラブの育成、子どもたちにスポーツに対する関心を持ってもらいたいと思うので、請願に賛成する。毎年6月に出されている請願なら、ここ10年間で少しずつでも改善しているため、我が町でも継続して意見書を出していきたい。基準財政需要額の算定基準の改善とあるが、一般財源化するよう教育委員会として要求してもらいたい。教育にはお金をかけ、未来ある子どもたちにはより良い大人になっていただきたい。

以上のような意見等があり、請願第4号、「国における平成29(2017)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願について採決した結果、当委員会においては全員賛成により採択すべきものと決定いたしました。

次に、請願第5号では、意見として、憲法では法の下に平等に教育を受ける権利があり、義務教育は無償にするとうたっている。日本全国平等に教育を受ける権利を守ることが重要であり、現制度は堅持していくべきと考え、本請願に賛成する。小さな学校であれ大きな学校であれ、また少々財源の乏しい県であっても、同じ教育を受けるべきと考えるので、国の負担をきちんとお願いするべきであり、教育の機会均等の意味からもこの意見書は出すべきである。教育の機会均等という部分と教職員の多忙化の問題等の面から、義務教育については国でしっかりと面倒を見てもらいたい。学校によってはさまざまな問題を抱え、支援員や介助員を県や市町村の単費で配置しなければならないところもあり、義務教育費の国庫負担制度はぜひ堅持していただきたい。

以上のような意見等があり、請願第5号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願について採決した結果、当委員会においては全員賛成により採択すべきものと決定しました。

以上で文教福祉常任委員会の審査報告を終わります。

議長(土屋 進君)

これから委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(土屋 進君)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(土屋 進君)

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。採決は1件ごとに行います。

最初に、請願第4号、「国における平成29(2017)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願を採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(土屋 進君)

ご異議なしと認めます。

請願第4号は委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

次に、請願第5号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願を採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(土屋 進君)

ご異議なしと認めます。

請願第5号は委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

日程第3、意見書案第1号、国における平成29年度教育予算拡充に関する意見書について、及び日程第4、意見書案第2号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について、以上2案を一括議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事 務 局 朗 読)

議長(土屋 進君)

ここでお諮りします。意見書案第1号及び意見書案第2号は、さきに採択された請願の内容と重複しますので、会議規則第38条第2項の規定により、提案理由の

説明を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(土屋 進君)

ご異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号及び意見書案第2号については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(土屋 進君)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(土屋 進君)

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。採決は1件ごとに行います。

最初に、意見書案第1号、国における平成29年度教育予算拡充に関する意見書について採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(土屋 進君)

ご異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第2号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(土屋 進君)

ご異議なしと認めます。

したがって、意見書案第2号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

閉会に先立ち、町長からご挨拶をお願いします。

町長、岩田利雄君。

町長（岩田利雄君）

それでは、東庄町議会6月定例会の閉会にあたり、ご挨拶を申し上げます。

今定例会には、執行部より同意2件、承認3件、議案2件を提案し、繰越明許費について報告をさせていただきました。議員各位には慎重なご審議を賜り、全ての案件を原案のとおり可決、ご承認をいただきまして、誠にありがとうございました。会期中に頂戴いたしましたご意見、そしてまたご提言につきましては、鋭意検討し、町政に反映するよう努力をしてみたいと思います。

さて、本町では今週の6日から本日までの5日間、経済産業省を初め、3人の国家公務員を研修生として迎え、町新規採用職員と合同で自治体研修をしていただきました。この研修で町民と直接向き合う行政を体験し、東庄町の魅力に十分に触れながら、地方行政について研讃を積んでいただきました。

また、町新規採用職員にとっても、国家公務員との合同研修は貴重な体験であり、大きな研修効果があったのではないかと考えられます。

また、研修生を受け持った本町職員も説明能力の向上など、得るものが多かったものと考えております。

地方行政は課題が山積しておりますが、今後も職員と一丸となって、町民の負託に応える町政運営に努めてまいります。

梅雨の時期、議員各位には健康管理に十分ご留意をいただき、ますますのご活躍をご祈念申し上げますと共に、なお一層のご指導、またご支援を賜りますよう、お願いを申し上げまして、閉会にあたりご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（土屋 進君）

私よりも閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会は去る7日より本日までの4日間にわたり、7議案の審議が行われ、全て議了することができました。この間における議員各位のご尽力、執行部の皆様のご協力に深く感謝申し上げます。

なお、諸般の報告の後、副町長金島正好氏、教育長五十嵐正憲氏におかれましては、新任のご挨拶をいただきました。お二方には町政執行の上で、町長の強い信念のあらわれとして町民の高い評価を得られるよう、ご尽力いただきたいと思います。

なお、梅雨の季節となり、皆様方には健康に留意され、町政発展のためご活躍されますことをご期待申し上げまして、ご挨拶といたします。ありがとうございました。

以上で平成28年6月東庄町議会定例会を閉会します。ご苦労様でした。

(午後 2時57分 閉会)